タクシー運賃改定のお知らせ

いつも宮交タクシーをご利用いただきまして誠に有り難うございます。 この度、営業経費高騰への対応に加え、従業員の労働条件等の改善を図る為 運賃改定を行い、2月1日より新運賃を適用させていただくこととなりました。 ここに謹んでお知らせ致しますとともに、より一層安全輸送の確保とサービス 向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜ります様何卒よろ しくお願い申し上げます。

〇今回の改定より小型車と中型車は、短距離のご利用に便利な【初乗距離短縮運賃】 を導入しております。

■新運賃表(2月1日から適用)

■初生員役(2万・ロル・り旭市/							
車種	営業所	距離制運賃					
半性		初乗運賃		加算運賃			
小 型 車	宮崎・綾・延岡・日南・串間	1,193m まで	590円	307m 毎に	80円		
	日向	1,197m まで	600円	303m 毎に	80円		
	都城・高千穂・西都・高鍋・小林	1,202m まで	610円	298m 毎に	80円		
中型	宮崎∙都城∙小林	1,264m まで	620円	236m 毎に	80円		

[※]詳細は、別紙をご参照ください

○併せまして、公共的割引の範囲を拡大致しました。

■公共的割引(1割引き)

現行の割引	※身体障害者割引	※知的障害者割引	当社会員カード
2/1より追加する割引	※精神障害者割引	◇高齢者割引 ☆運	転免許証返納割引

※手帳をご提示いただいた場合に限ります。

◇65歳以上の方で、ご年齢が証明できる証明書をご提示いただいた場合に限ります。

☆運転経歴証明書、または自主返納カードをご提示いただいた場合に限ります。